

京の木生産・利用倍増アクションプラン

【担当部課】 農林水産部 林務課

問題意識

1 プラン策定の趣旨

- 府内人工林の約7割が、10 齢級（46 年生）以上の利用可能な森林となっており、森林の多面的機能を維持するためにも、森林資源の循環利用を進めていくことが必要である
- こうした中、CLT加工施設やバイオマス発電施設の整備を控え、製材用、合板用、チップ用など多様な用途に応じた品質の京都府産木材の安定供給が求められている
- 一方で、長引く立木価格の低迷により、林業生産活動が停滞していることから、さらなる京都府産木材の活用に向けて、伐採や搬出だけでなく、地ごしらえ、植林等の育林や木材の輸送や仕分けなどトータルの生産コストの低減を図るとともに、木材需給のミスマッチ等を防ぎ、京都府産木材の有利販売を促進することが必要である
- このため、森林組合と木材生産業者との協業により低コストで安定的な木材生産を推進するとともに、木材需給情報の「見える化」を進め、必要な品質・量の木材をタイムリーに供給できるマーケットイン型の木材供給体制を構築することで、小口需要にも対応するとともに無駄のない森林資源の循環利用を目指す

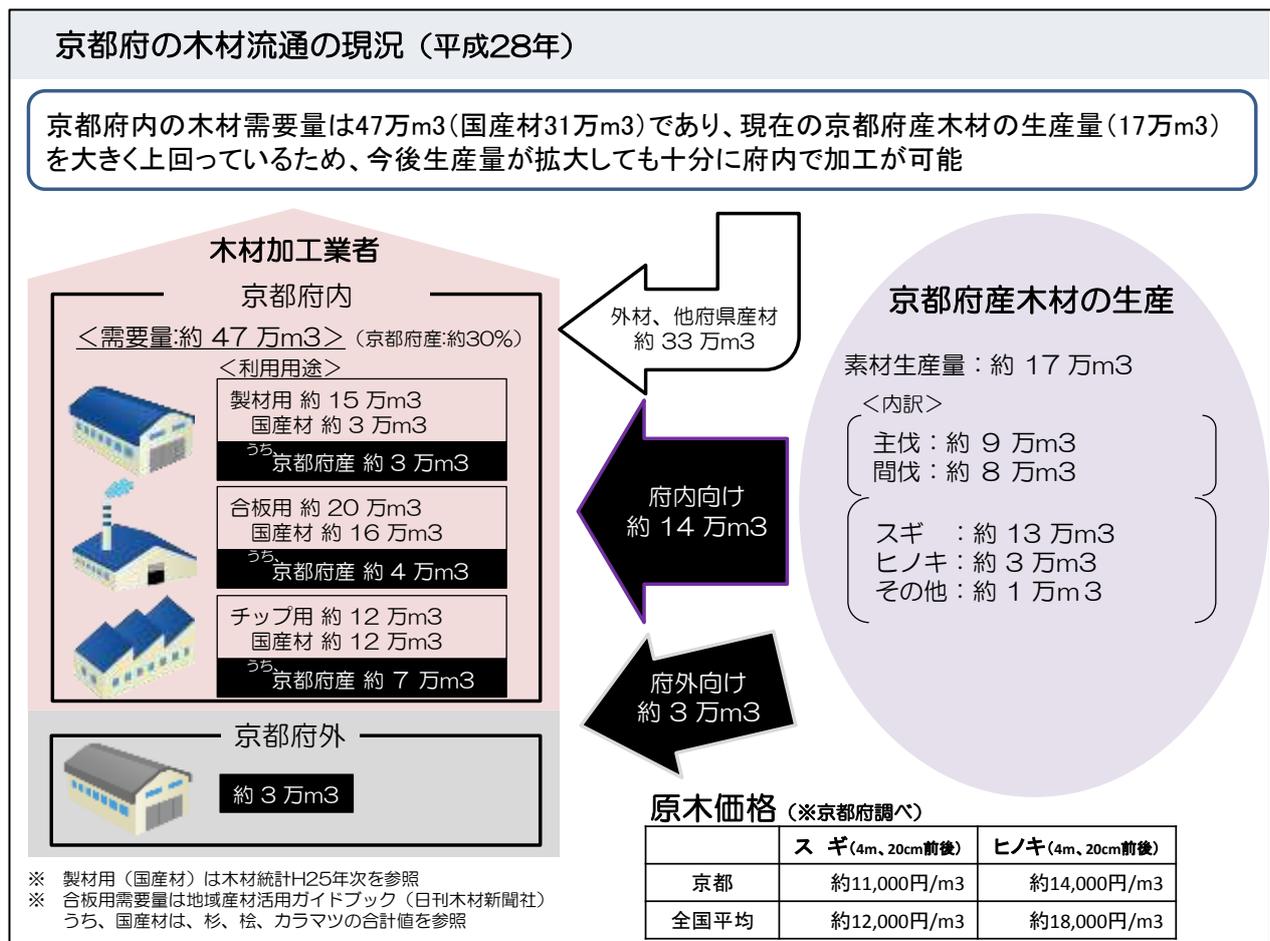
2 現状と課題

(1) 府産木材の生産状況

- 零細な森林組合や木材生産業者が、個々に小規模な木材生産に取り組んでいるため、生産効率が悪く、コストも高くなり、供給体制が不安定となっている
- 森林組合では、同意を得られた森林所有者の森林で利用間伐を実施し、森林資源の循環利用に貢献しているが、森林経営計画のとりまとめや施業の集約化等事前準備に多くの手間と時間がかかっている。一方で、木材生産業者は、森林組合ほど地域に精通していないため、森林所有者の同意等木材生産現場の確保に苦心している
- 府内の大半の森林では太さや形状などの詳細な資源情報がないため、マーケットに求められる木材の規格毎の生産計画と生産実績に差が生じている
- 木材価格が低迷する中、伐採収益の低下により、森林の所有者の経営意欲が減退し、林業生産活動が停滞し、森林資源の循環利用が拡大しない

(2) 府産木材の需給状況

- 京都府内の木材需要量（約 47 万 m³/年）の 3 割程度しか、京都府産木材が供給されていない
- 必要な木材の質や量等の需要情報を共有できていないことから、需給のミスマッチ等により価格面での木材の有利販売につながっていない
- 今後、府内においてはCLT加工施設や木質バイオマス発電施設の整備による新たな木材需要が拡大する見込み



(3) 国の新たな動き

- 国においては、木材価格の低迷とそれに伴う林業者の経営意欲の低下などによる間伐等の停滞や、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の重要性の高まり等を背景に、地域に密着した行政主体である市町村主導の下に間伐等の森林整備を推進する観点から、市町村の役割を強化
- このため、林業技術職員等体制が整備されていない市町村を支援する地域林政アドバイザー制度※を創設（平成 29 年度）
- 市町村の森林・林業行政を支援する地域林政アドバイザー制度により、成熟した森林資源を活用し、地域の林業・木材産業の成長産業化、地方創生につなげることができると期待

※地域林政アドバイザー制度：

森林整備の推進による森林の公益的機能の維持・増進、地域の林業・木材産業の発展を図るため、森林の整備等に関して一定の知識を持つ林業技術者による市町村への森林・林業行政の支援を推進

※地域林政アドバイザーによる支援事例：

- ① 市町村森林整備計画及び構想の作成関係業務
- ② 市町村有林の経営計画の作成、実行管理、事業発注への助言
- ③ 森林経営計画の認定の指導・助言（現地確認、事業体指導）
- ④ 伐採・造林の指導・助言（現地確認、事業体指導）
- ⑤ 路網の整備・管理計画の策定の指導・助言
- ⑥ 民有林における地籍調査、境界明確化活動の指導・助言
- ⑦ 森林GIS、林地台帳システムの整備、メンテナンスへの助言

- 木材生産や育林の低コスト化に向けた作業の効率化や地ごしらえ（植林前の残存木の整理や雑草の除去）の省略に資する新たな技術として、国有林を中心に、伐採から造林までを一体的に行う一貫作業システムの取組が進められているが、新たな技術のため、作業に不慣れな事業体が多い。

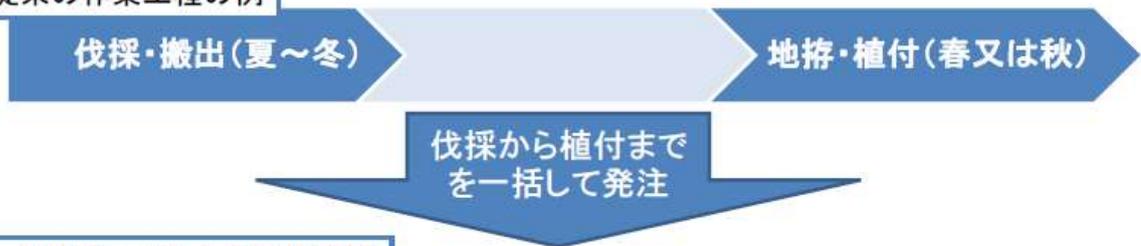
国有林の取組

一貫作業システムの導入

一貫作業システムとは

伐採から造林までを一体的に行う作業工程

従来の作業工程の例



- ✓コンテナ苗の採用により植付適期が広がり、伐採直後の植付が可能に
- ✓植付を考慮した全木集材、フォワーダによる苗木・シカ防護柵の運搬により、地拵を省略し、植付にかかるコストを大幅に削減
- ✓伐採から間を置かず植えるため、雑草が繁茂するまでの時間が長くなり、下刈り回数削減が可能

(4) 現状を踏まえた課題認識

京都府産木材の増産・活用を進め、府内の木材需要に対する府内産シェアを高めるためには、森林所有者に対して伐期を迎えた森林の経営意欲を促し、停滞している林業生産活動を再開させるとともに、需要に応じた木材生産や京都府産木材の差別化による競争力の強化のための施策を進める必要がある。

新規施策(制度)で達成したい具体的な目標

「京の木」生産を通じて森林資源の循環利用を促し、森林の多面的な機能を高める

- 1 伐採、運搬、植林など木材生産に関わる工程における森林組合と木材生産業者との協業や一貫作業などの新たな技術の導入による「木材生産の低コスト化」
- 2 必要な品質・量の木材をタイムリーに供給できる「木材需給情報」の「見える化」



停滞している林業生産活動を再開させるとともに、需要に応じた安定的かつ計画的な木材供給体制を実現し、「京の木」の生産と府内での利用を推進

○目標数値 京都府産木材の年間生産量

平成 28 年:173,000m³

→平成 30 年:183,000m³ 平成 31年:193,000m³ 平成 32 年:203,000m³

○10 年後の展望

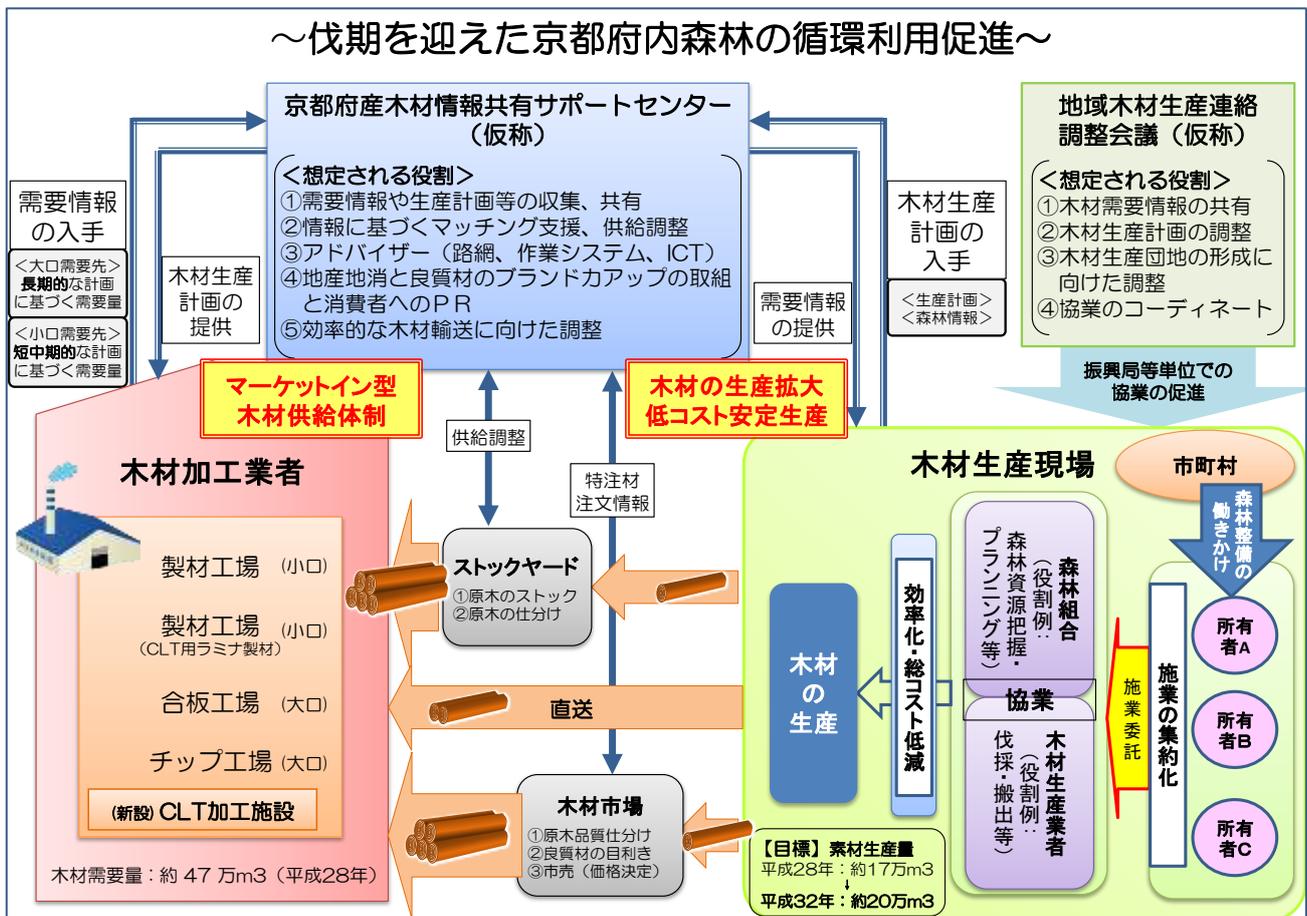
本プランに掲げた施策を府内全域で着実に軌道に乗せるとともに、林業大学校を核とした林業の担い手の育成・確保、森林整備事業等による基盤整備など、総合的な対策を講じることにより、平成 33 年度以降に稼働予定の C L T 加工施設やバイオマス発電施設による需要増を京都府産木材で着実に捉まえつつ、**成長型林業構想（平成 27 年 6 月京都府農林水産部策定）**に掲げた京都産木材生産量 28 万 m³ の達成を目指す。

新規施策のスキーム

森林所有者から受託した伐採、搬出、植林などの森林施業を森林組合と木材生産業者との協業により計画的かつ低コストでの木材生産を可能にするとともに、木材需給情報の「見える化」を進めることにより、必要な品質、必要な量の木材をタイムリーに供給できるマーケットイン型の木材供給体制を構築し、伐期を迎えた京都府森林資源の循環利用を促進する。

具体的には、林業関係者一丸となった地域材安定供給プロジェクトとして、新たに「地域木材生産連絡調整会議（仮称）」を設置し、①木材需要情報の共有、②木材生産計画の調整、③木材生産団地の形成に向けた調整、④協業のコーディネート等を行う。

また、京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）を設立し、①需要情報や生産計画の収集、共有、②情報に基づくマッチング支援や供給調整、③路網、作業システム、ICT活用など木材生産計画の実行等についてのアドバイス等を行う。



1 低コスト化による木材の安定的な生産体制の構築

○めざす木材の安定的な生産体制の姿

(1) 林業関係者一丸となった地域材安定供給プロジェクトの推進

ア 木材生産団地の形成

目的：各広域振興局、京都林務事務所単位の地域木材生産連絡調整会議（仮称）（以下「調整会議」という）を設置し木材の低コスト安定生産を推進

内容：①中・長期計画に基づく木材需要情報の共有

②事業者間の木材生産計画の調整

③まとまりのある施業地（木材生産団地）の形成に向けた森林所有者等に対する調整

調整会議構成員：森林組合連合会、森林組合、木材生産業者、自伐林家、京都大阪森林管理事務所、森林整備センター、市町村、京都府など

効果：木材需要情報の共有と木材生産計画の調整の場を設け、行政がコーディネートしていくことにより、地域の林業関係者の結びつきが強化され、広域的な木材生産団地の形成が促進

イ 森林組合と木材生産業者との協業の推進

目的：契約等に基づき、互いの人員や保有装置を相互に融通し合うなど、複数の事業者が協業し、低コストで効率的な作業体系（一貫作業等）に取り組む体制の構築

内容：①木材生産団地ごとの協業の役割分担の明確化と実践

②効率的かつ安定的な木材生産活動の推進（伐採から植林までの一貫作業、共同で利用できる路網開設、稼働状況の把握による高性能林業機械の共同利用、団地内の木材運搬における最適な配車など）

事業体の主な特徴

	強み	弱み
森林組合	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者が組合員であるため、地域の森林に精通し、施業地の集約化※が容易 植林、保育作業は経験が豊富 伐採は利用間伐中心に行い、搬出運搬のための車両系技術を有している 	<ul style="list-style-type: none"> 大径木等の伐採搬出や皆伐、架線集材作業は概して経験が少ない
木材生産業者	<ul style="list-style-type: none"> 作業道開設技術や架線集材技術を有し、大径木等特殊材の伐採搬出や皆伐作業の経験が豊富 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の森林所有者から仕事を請け負うため、まとまりのある森林施業が困難 植林、保育、利用間伐作業は経験が少ない

協業での役割

森林組合	集約化※、植林、保育、伐採（利用間伐）、車両系（搬出・運搬）
木材生産業者	作業道開設、伐採（皆伐、大径材）、架線系（搬出・運搬）

※集約化:個々の森林の施業を効率の良い工程にまとめた計画づくり

効果：木材の生産、搬出、運搬、再造林等のトータルコストの低減により、所有者の経費負担が軽減し、森林経営意欲が回復。

この結果、森林所有者からの施業委託が増加し、施業地の事業量が確保され、森林組合や木材生産業者の経営基盤や雇用が安定。

（２）国の制度に基づいた市町村主導による森林整備の推進

目的：市町村が、森林所有者に対し、適正な森林管理や森林整備の実施を働きかけ、施業の集約化を推進することにより、森林資源の循環利用を推進

内容：①市町村が森林組合等とともに森林所有者へ働きかけ（特に、林業経営意欲が低い森林所有者）

②森林組合等による集約化

③状況に応じ、市町村と森林所有者、森林組合等の３者協定締結等による間伐等、森林の適正な整備

効果：管理が不十分な森林も集約化により効率的な作業が可能となり、低コスト化により間伐材等の森林資源の有効活用が図られる

○実現するための支援策

（１）地域材安定供給プロジェクトの推進

ア 木材生産団地の形成

- ・各広域振興局、京都林務事務所単位で林業関係者による現状・課題の共有と、対策等を協議する場づくり（調整会議の設置）
- ・府有林、市町村有林、区有林等を核とした、木材生産団地の設定支援
- ・生産計画の進捗状況の把握や課題解決に向けたコーディネート
- ・木材生産団地での補助事業の重点実施

イ 森林組合と木材生産業者との協業の推進

- ・府有林において協業によって取り組む一貫作業モデルの率先実施
- ・伐採から植林までの一貫作業や共同で利用できる路網開設等の実践に向けた京都府による研修会の実施（京都府の地域性に合った一貫作業技術、路網計画、作業システム、ICT等）
- ・複数事業者が協業して行う一貫作業の取組に対する、林業機械レンタル、作業道開設、獣害防止柵、保育等経費の優先支援

（２）市町村主導による森林整備の推進

- ・伐採、植林、路網整備等公的森林整備に対する技術指導
- ・市町村への地域林政アドバイザー制度の導入支援

2 京都府産木材に関する需給情報の「見える化」の推進

○めざす情報共有の姿

(1) 京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）の設立

目的：需給のミスマッチを解消し、無駄のない森林資源の循環利用を促進

- 役割：①小口から大口まで、木材の質・量・時期等の需要情報や木材生産計画、林地残材等の潜在的な森林資源情報などの収集
②最新の需給情報の適切な管理、リアルタイムでの共有
③需給情報に基づく木材加工業者と木材生産業者等のマッチング支援
④路網、作業システム、ICT活用、森林認証取得など木材生産の実行等へのアドバイス、事例紹介
⑤京都府産木材の地産地消と良質材のブランド力アップに向けた取組と消費者へのPR
⑥木材市場、ストックヤード等と連携した供給調整の取組
⑦効率的な木材輸送に向けた調整

構成員：木材加工業者、木材生産業者、森林組合、森林組合連合会、木材組合連合会、木材市場ほか

効果：木材加工業者は、最新の木材生産情報や出材情報に基づくセンターのマッチングにより、原木の安定的・計画的な調達や特注材の迅速な調達等が可能となる。

木材生産業者等は、需要に基づく計画的な木材生産により市場価格に左右されない安定した林業経営が可能となるほか、センターのマッチングにより新たな販路の開拓や大ロット化に伴う価格交渉力の向上も期待される。

主な情報：需要情報（樹種、品質、量、時期等）、供給情報（樹種、品質、量、時期等）

○実現するための支援策

(1) 京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）への支援

- ・京都府産木材の需給情報を共有する仕組みとして、京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）の設立支援
- ・小口から大口まで幅広い木材加工業者の需要情報を入手するとともに、木材生産計画や最新のセンシング技術を利用した森林情報など木材生産現場の最新情報を収集し、共有する取組を支援
- ・木材加工業者と木材生産業者等のマッチングや木材生産の実行へのアドバイスの取組に対する支援
- ・京都府産木材の競争力を強化するため、木材の安定供給による有利販売、京都府産木材認証制度を活用した地産地消、良質材のブランド力アップ、木材の実需者（施主、工務店等）に向けた情報発信などの取組を支援
- ・中長期的な京都府産木材の安定供給を実現するため、木材市場やストックヤード等と連携した木材の供給調整等の取組を支援
- ・効率的な木材輸送に向けた調整等の取組を支援

工程表(ロードマップ)

年 度	木材生産体制の構築	木材の需給情報の「見える化」
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域材安定供給プロジェクト:木材生産団地の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域木材生産連絡調整会議(仮称)で、木材需給情報の共有、木材生産計画の調整、進捗状況把握並びに課題解決に向けたコーディネート ・ 府有林、市町村有林、区有林等を核とした、まとまりのある施業地の設定支援 ○地域材安定供給プロジェクト:森林組合と木材生産業者との協業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府有林における協業による一貫作業の率先実施 ・ 研修会の実施(京都府の地域性に合った一貫作業等) ○協業実施の拡大(一貫作業等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間での協業実施への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府産木材の需給情報を共有する仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕組みの構築に向けたワーキンググループの設置(運営体制、情報共有の方法、マッチング支援方法の検討等) ○京都府産木材情報共有サポートセンター(仮称)の設立 <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの立ち上げ
31年度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域材安定供給プロジェクトの実施 ○協業の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協業の検証・改善 ・ 一貫作業標準マニュアルの作成 ○市町村主導による森林整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業等による協業、一貫作業推進 ・ 地域林政アドバイザー制度利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府産木材情報共有サポートセンター(仮称)の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの利用促進 ・ マッチング支援 ・ 生産計画実行アドバイス ・ 地産地消や良質材のブランドカアップの取組と消費者へのPR ・ PDCA サイクルによる継続的な改善
32年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ○地域材安定供給プロジェクトの実施 ○協業による低コスト化と木材生産体制の定着支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協業、一貫作業標準マニュアルの普及 ・ 市町村による木材生産業者と森林組合とのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府産木材情報共有サポートセンター(仮称)の業務拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有、マッチング支援業務の利用促進 ・ 供給調整の取組 ・ 効率的な木材輸送に向けた調整 ・ PDCA サイクルや実績評価などを通じた改善

その他関連情報

(1) 政策検討会議委員

氏名	所属・役職	分野
芦田 竜一	(株)あしだ 代表取締役	木材生産業
柿迫 正紀	柿迫林業 代表者	木材生産流通
栗林 英治	京丹波町 農林振興課長	市町村
長島 啓子	京都府立大学 大学院生命環境科学研究科 准教授	学識経験者
西田 顕識	京都市森林組合 企画戦略課長	森林組合
長谷川 尚史	京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授 (森林ステーション和歌山研究林 林長)	学識経験者
藤田 浩蔵	林ベニヤ産業(株) 取締役	木材加工業

(2) 政策検討会議アドバイザー

氏名	所属・役職	分野
佐藤 廣厚	(一社)京都府木材組合連合会 常務理事	木材組合連合会
松田 純一	京都府森林組合連合会 参事	森林組合連合会

(3) 開催状況

① 第1回検討会:平成 29 年 8 月 1 日

進め方・現状認識の共有

- ・検討会議の進め方
- ・京都府の森林・林業の現状
- ・京都府産木材の需給状況

論点 木材の需要情報と供給情報(森林情報)を共有する仕組みはどうあるべきか

② 第2回検討会:平成 29 年 8 月 7 日

話題提供

- ・「国有林における低コスト化の取組」 林野庁京都大阪森林管理事務所 勝占所長

論点 マーケットインに対応した木材生産体制はどうあるべきか

③ 第3回検討会:平成 29 年 8 月 31 日

話題提供

- ・「地域材をブランド化する流域材の取組」 ナイス株式会社国産材振興室 青木室長

論点 アクションプラン中間案について

④ 第4回検討会:平成 29 年 11 月 1 日

論点 アクションプラン最終案について